

「花火教室」実施要領

静岡市消防局消防部予防課

1 目的

花火をする機会が多い時期をとらえ、子供の花火による事故防止を目的とし「花火教室」を火災予防教育の一環として開催します。

2 実施期間

令和5年6月15日（木）から令和5年8月31日（木）まで
午前9時00分～午後5時00分の間

3 対象

市（町）内の幼稚園、保育園、こども園及び小学生以下の各団体

4 場所

幼稚園、保育園、こども園又は各団体の希望する、安全な距離等を確保できる場所

5 実施方法

- （1）実際に花火に点火し、安全な火の取り扱い及び花火実施時の注意事項を指導します。
- （2）使用する花火は、消防署にて用意します。

6 申込み方法

お近くの消防署に電話で連絡を取り、希望の日時を伝えてください。
後日、日程等の調整が取れましたら、所定の申込み用紙にてお申込みください。
（静岡市ホームページよりダウンロードできます。）

7 幼稚園、保育園、こども園又は各団体で準備していただきたいもの

- （1）水バケツ（不燃性のもの）
- （2）ローソク
- （3）ライター、マッチ等

8 その他

- （1）ご父兄の方々に参加していただければ、ご父兄に対する注意喚起も行います。
- （2）雨天・強風時は実施しません。
- （3）災害発生時は災害対応を優先させていただきます。
- （4）花火については、保育士等が園児などに指導する目的で使用する希望があれば、責任者にお渡しします。
- （5）当局で花火教室実施時の傷害保険の加入を行います。

【申込み・お問合せ先】（下記消防署 予防係へ）

静岡市消防局	葵消防署	電話	(054) 255-0119
静岡市消防局	駿河消防署	電話	(054) 280-0119
静岡市消防局	千代田消防署	電話	(054) 263-1295
静岡市消防局	清水消防署	電話	(054) 367-3119
静岡市消防局	港北消防署	電話	(054) 363-0119
静岡市消防局	日本平消防署	電話	(054) 335-0119